

反則行為	解説	図解	ペナルティ判断
R19 ドライバーモラル	1, ドライバーサインを出さない場合 2, 競技役員、コース委員・オフィシャルからの指示を無視した場合 3, 走行中に、競技相手を挑発したり威嚇する行為をした場合 4, 他人への言葉による脅しや侮辱、暴力行為をした場合 5, パドックでの常識外の場所取りや禁止区画への車輛の乗り入れ 6, 競技の裁定や運営に対し、理由も聞かず、競技委員に怒鳴り込んだり、暴言を吐くドライバーやエントラントの行為 7, 競技規則を読まず、理解せず、競技委員にクレームを入れる行為 8, 工具やケミカル用品を持って走行した場合		ジャッジ 軽度⇒警告 悪質な場合は競技失格や 競技施設からの退去指示 または、成績に1~10秒 加算 または3~10ポジション ダウン
R20 走路妨害	公式練習やタイムトライアル中、自分の位置取りのため、走行ライン上でドライバーサインを出さず減速や加速行為を繰り返す危険な走行をし、後方からの衝突を招く行為に対し審議されます。 また、すでにタイムトライアル走行に入っているカートの走路妨害行為に当たる走行は、厳しく審議されます。		軽度⇒警告 TT中の違反に対して、 成績に0.25~1秒加算
抗議	競技判定に関する抗議は、ヒート終了後30分以内まで		抗議料 ¥20,300-

以上、R1 から R20 までのペナルティジャッジは目安ですので、記載されていない行為でも競技委員の判断によりペナルティとなる場合があります。
また、競技役員やレース大会の格式によって、表記のペナルティとは違う判定の場合もあります。

【ご注意】 審判判定は競技規則の改定などにより毎年変更されることがあります。

- ※1、レース競技状況により、ペナルティの判定が遅れ、ヒート終了直後に発表出来ない場合があります。
- ※2、暫定結果から正式結果を決定する際、ペナルティの判定等によって成績が変動する場合があります。



ペナルティカタログ作成の主旨

- 本ペナルティカタログは、競技の安全と参加者からの信頼を得る運営進行を最優先と考え、ドライバー・エントラント、主催者・オフィシャルすべてがスポーツマンシップを持ち、本大会へ挑む事がポリシーと考えています。
- ・スポーツマンシップに準じ、技術向上と選手育成を目指します。
 - ・大会に関連する参加者すべてのマナー向上を目的とし、安全で公平なレース運営を目指します。

「2018年3月31日作成」